

## 社会的養護経験者がふりかえるケアに関する評価

—全国調査の自由記述回答から—

伊部 恭子

[抄 録]

本研究は、2020年に実施された社会的養護経験者を対象とする全国調査結果から、受けたサポートに関して「よかったこと」、「改善してほしいこと」への記入があった自由記述回答一覧（425人が回答）の内容を分析し、支援のあり方を考察することを目的とする。

本研究は、その内容を定性的コーディングの方法を用いて分析した。結果、当事者によるケア評価では、【私にとって親身になってくれる人の存在】、【私の生活の安定】、【私の安心】、【私らしさ・私の成長】の4つが導かれるとともに、これらは当事者の「ニーズ」として意味づけられることが明らかになった。生活の様々な局面で生じる困りごとやニーズのなかには、入所前、入所中から引き続く内容もあり、退所後のつながりやサポートが求められることも浮かび上がった。

社会的養護におけるケア過程は、退所後を見据えたケアと退所後のケアを、当事者の生、生活の連続性でとらえることが重要である。また、ケアやサポートが、本人が子どもという時期に、施設等職員によって提供されることから、「親身な」関わりと生活の安定が本人の力になることを基盤に、退所後の生活を視野に入れた支援計画を本人とともに考え、退所後の生活における社会関係やつながりをインケアの段階から育んでいくことが求められる。

当事者によるケア評価を、支援やサポートのあり方及び政策に反映することが課題となる。

キーワード：社会的養護、生活支援、自立支援、当事者によるケア評価、ケアリーバー

## I. はじめに—研究の背景と目的

2020年、児童養護施設や里親委託等の社会的養護における実態とニーズを把握し、支援体制や支援のあり方を明らかにすることを目的とした全国調査（以下、全国調査）が、国により初めて実施された。

この調査は、3年間の調査研究事業による<sup>(1)</sup>。施設等退所者（ケアリーバー）のおかれている状況の実態と支援の必要性は予めから指摘されていた（古川ほか1983, 松本1987, 村井ほか2005, 西田ほか2011, 谷口2011, 永野2017, 大村2015・2017, 伊部2022）。

近年の法制度の動向をみると、2016年の児童福祉法改正、2017年の「新しい社会的養育ビジョン」を受けて、施設や里親等のケアを離れる／離れた子ども・若者への支援、いわゆる自立支援の強化が打ち出された。2017年度には、社会的養護自立支援事業実施要綱<sup>(2)</sup>、身元保証人確保対策事業実施要綱が定められた。また、2018年には、都道府県社会的養育促進計画の策定要領が通知された。

2020年実施の全国調査は、①「本人記入調査」（ケアリーバー本人が回答）、②「支援者記入調査」（施設や里親等の支援者が個々のケアリーバーに関して回答）、③「自治体記入調査」（児童相談所設置自治体が回答）の3層にわたる重層性を特徴とする。いずれも全数調査で、同時期（2020年11月30日～2021年1月31日迄の約2カ月）に実施された。調査結果からは、施設等退所者のおかれている深刻な生活状況と、支援に関する様々な課題が明らかになった。

これらの結果を受けて2022年、国は社会的養護自立支援事業の予算拡充措置を行った。具体的には、支援コーディネーター配置の見直しや、医療連携支援、就労相談支援の予算拡充である。また、身元保証人確保対策事業の対象を措置解除等2年以内から5年以内と拡大した。厚生労働省の資料によれば、2021年度における都道府県別社会的養護自立支援事業の実施状況は74自治体中68自治体であり、各支援内容の実施の有無が示されている<sup>(3)</sup>。実際にどのような支援が、どのように社会的養護の措置を離れた子ども・若者（以下、当事者）に提供されているかについては、さらに検証する必要があるだろう。

本稿では、2020年の全国調査結果から、社会的養護経験者が受けたサポートについてよかったかどうかを尋ねた質問への回答に着目する。まずは、全国調査報告書に示された結果を概観する<sup>(4)</sup>。続いて、これまでのサポートに関する自由記述回答を素材に、「よかったこと」と「改善してほしいこと」の内容を分析する。

社会的養護経験者本人に直接尋ねた「これまで受けたサポート」の回答は、全国調査報告書にも記載されるように、「本人によるケア評価」といえる。社会福祉における支援の評価には、大別すれば第三者評価と自己評価がある。社会福祉法第78条では、福祉サービスの質の向上のための措置等について、評価の実施に努めなければならないと規定する<sup>(5)</sup>。社会的養護関係の施設では、措置制度が適用され、子ども自身が施設を選ぶ仕組みになっていないことや、施

設長等による親権代行の規定があること、虐待を受けた子どもが増加するなかで施設運営の質の向上等を背景に、第三者評価の実施が求められている。子どもの意見表明権(子どもの権利条約第12条)を含む権利擁護、アドボカシーの仕組み、利用者等からの苦情解決制度(社会福祉法第82条)、支援者の責務に関する説明責任(アカウントビリティ)、職員の働く権利や労働環境の充実に向けても、第三者評価及び自己評価は重要である。

社会福祉における利用者からのケア評価は、支援やサービス、ケアの満足度調査として医療・看護・介護・高齢者福祉等の領域の先行研究がある。しかし、児童福祉、子ども福祉の領域において、当事者である子ども自身によるケア評価に関する研究は少ない。勿論、先述のように当事者を対象とした先行研究からは、支援やケアのあり方の課題が浮き彫りになっており、ケア評価といえる。一方、これまでに受けたケアやサポートがよかったかどうかを、全国規模の調査において尋ねた結果が明らかになったのは、今回の全国調査が初めてであろう。

「児童養護施設の働きが成功したかどうか判定する最も重要な目安は、退所後に子らはどうなるかということであろう」(Goodman, R = 2006: 243)にあるように、ケアのあり方を検討するうえで、退所後の子どもたちがどのような生、生活をおくっているかということと、当事者からのケア評価は、社会的養護の進展のうえで欠かせない。

そこで、本稿では、社会的養護経験のある当事者が回答した「自由記述回答一覧」を素材とし、特に、「これまでに受けたサポート」に記された内容に焦点を当てて分析を行う。その作業を通して、当事者によるケア評価の一端を明らかにし、今後の支援のあり方について手がかりを得ることを目的とする。

## II. 全国調査の概要

施設等のケアに関する評価を示す自由記述回答の分析に先立ち、2020年に実施された全国調査を概観する。詳細は全国調査報告書に委ね、本研究に関するものを中心に取り上げる。

### 1. 本人記入調査について一実施方法と対象者

先述のように、全国調査(3種類)の1つが「本人記入調査」(「施設や里親家庭等で生活していた方の生活やサポートに関する調査」と冠したアンケート調査)である。2015～2020年に中学卒業以降で措置解除となった人を対象とした。調査依頼は、自治体を經由し、本人が最後に生活した施設等から案内するという方法が用いられ、Web調査により実施された<sup>(6)</sup>。

質問は全部で48問あり、調査項目の柱は、「(1) あなたのこと」、「(2) 仕事・学校のこと」、「(3) 住まい・家計のこと」、「(4) 健康・医療サービスのこと」、「(5) 生活していた施設等とのつながり・相談相手のこと」、「(6) 最後に生活していた施設等から受けたサポートのこと」、「(7) 公的なサポートへの意見・要望」、「(8) その他」の8つであった。各質問項目の選択肢

の「その他」欄には、回答者が具体的に記入できるようになっている。また、選択肢への回答以外に、支援やサポートのあり方に関する意見や要望等の声を活かすべく、複数の自由記述回答記入欄がある。これらのうち、「(6) 最後に生活していた施設等から受けたサポートのこと」の質問項目の柱において、これまでに受けたサポートや、そのサポートに対する評価を尋ねている。

## 2. 本人記入調査の回答率について

本人記入調査の対象者は20,690人である。このなかで実際に調査票が案内されたのは7,385人、回答者は2,980人であった。調査対象者数全体に対する回答率は14.4%、調査案内者数に対する回答率は40.4%である。何等かの事情や背景により調査案内が届かなかった人は13,305人であり、調査対象者全体の64.3%を占めた。回答率の低さは課題であり、その要因や背景を検討する必要がある。調査への回答は義務ではなく任意であるが、本来調査票が届くべき人に届いていない、調査があることを知らなかったという声もあり、課題である<sup>(7)</sup>。

## 3. これまで受けたサポートについての評価—全国調査報告書にみる調査結果より

本人記入調査では、これまで受けたサポートについて、「①児童相談所の職員の対応」、「②一時保護所の職員の対応」、「③施設等での生活・職員の対応」、「④退所に向けたサポート」、「⑤退所後の施設等からのサポート」、「⑥退所後の施設等以外からのサポート」を尋ねている（図1）。回答は「よくなかった」、「あまりよくなかった」、「どちらともいえない」、「まあよかった」、「よかった」、「わからない・覚えていない」、「利用したことがない」の7件法で選択する。

施設等で生活していたときから現在までをふり返って、これまで受けたサポートはよかったと思いますか。①～⑥それぞれについて、教えてください。（それぞれ、1～7の数字の1か所に○）

	←よくなかった					わからない・覚えていない	利用したことがない
	1	2	3	4	5		
①児童相談所の職員の対応	1	2	3	4	5	6	—
②一時保護所 <sup>※1</sup> の職員の対応	1	2	3	4	5	6	7
③施設等での生活・施設職員等の対応	1	2	3	4	5	6	—
④退所に向けたサポート	1	2	3	4	5	6	7
⑤退所後の施設等からのサポート	1	2	3	4	5	6	7
⑥退所後の施設等以外 <sup>※2</sup> からのサポート	1	2	3	4	5	6	7

※1：施設等に入る前、または施設入所中に一時的にいた児童相談所の保護所のことです。利用したことが無い人は「7」に○をしてください。  
 ※2：施設や里親家庭以外の役所、福祉事務所、自立支援事業所、児童相談所のことです。

図1 「これまでに受けたサポートに関する評価」質問項目

〔注〕「全国調査報告書」参考資料より転載。

続いて、「もしよろしければ、上の①～⑥について、特によかったことや今後改善してほしいと思うことを具体的に教えてください。自由にご記入ください」という自由記述回答の質問がある。

この質問への回答結果は、以下のようなものである。図2～図7は、全国調査報告書に記載されている上述の①～⑥の調査結果を示している。回答者の母数は2,980人である。

まず、図2に示される「児童相談所の職員の対応」の評価についてである。「よかった」が41.2% (1,229人)と最も高い割合であり、次いで、「まあよかった」が19.2%、「どちらともいえない」が14.4%となっている。「よかった」と「まあよかった」を合わせると60.4%である。「よくなかった」と「あまりよくなかった」を合わせると11.3%である。

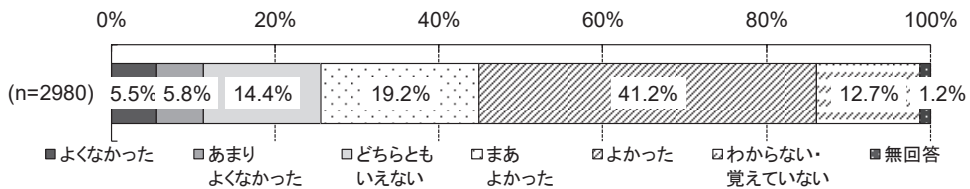


図2 児童相談所の職員の対応

[注]「全国調査報告書」69頁より転載。

次に、図3の「一時保護所の職員の対応」の評価である。「よかった」が22.8% (678人)と最も高い割合を示し、次いで「利用したことがない」が19.9%、「わからない・覚えていない」が18.0%となっている。「よかった」と「まあよかった」を合わせると36.8%である。「よくなかった」と「あまりよくなかった」を合わせると13.0%である。

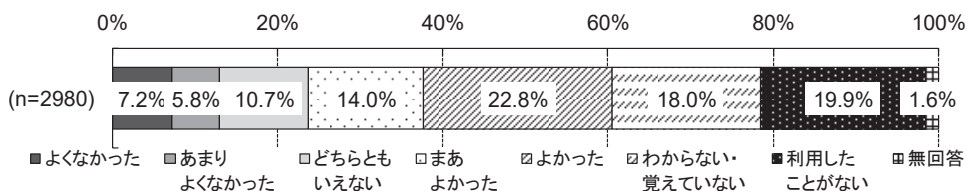


図3 一時保護所の職員の対応

[注]「全国調査報告書」71頁より転載。

図4は、「施設等での生活・施設職員等の対応」の評価である。「よかった」の割合が最も高く52.4% (1,561人)となっている。次いで、「まあよかった」(23.3%)、「どちらともいえない」(12.2%)となっている。「よかった」と「まあよかった」を合わせると75.7%である。「よくなかった」と「あまりよくなかった」を合わせると7.6%である。

社会的養護経験者がふりかえるケアに関する評価（伊部恭子）

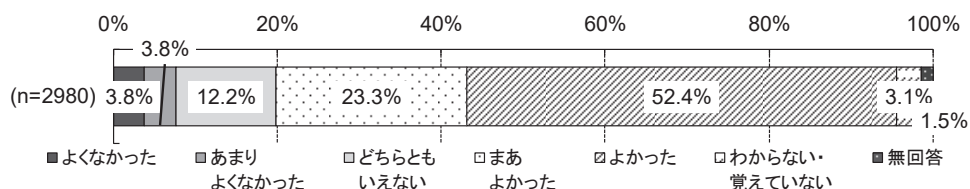


図4 施設等での生活・施設職員等の対応

〔注〕「全国調査報告書」73頁より転載。

図5は、「退所に向けたサポート」の評価である。「よかった」の割合が最も高く48.7%（1,452人）である。次いで、「まあよかった」が18.4%、「どちらともいえない」が9.9%の順となっている。「よかった」と「まあよかった」を合わせると67.1%である。「よくなかった」と「あまりよくなかった」を合わせると3.9%である。

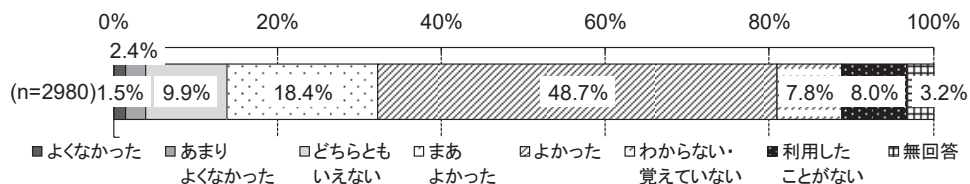


図5 退所に向けたサポート

〔注〕「全国調査報告書」76頁より転載。

図6は、「退所後の施設等からのサポート」の評価である。「よかった」の割合が44.7%（1,331人）と最も高く、次いで「まあよかった」（16.6%）、「どちらともいえない」（13.2%）となっている。「よかった」と「まあよかった」を合わせると61.3%である。「よくなかった」と「あまりよくなかった」を合わせると5.9%である。

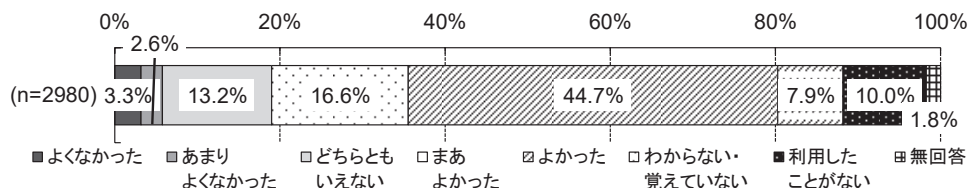


図6 退所後の施設等からのサポート

〔注〕「全国調査報告書」79頁より転載。

図7は、「退所後の施設等以外からのサポート」の評価である。「利用したことがない」の割合が最も高く28.8%（858人）、次いで「よかった」が26.7%、「どちらともいえない」が12.7%となっている。「よかった」と「まあよかった」を合わせると37.7%、「よくなかった」



と「あまりよくなかった」を合わせると6.1%となっている。

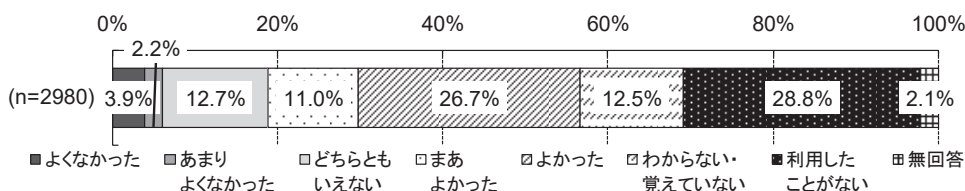


図7 退所後の施設等以外からのサポート

〔注〕「全国調査報告書」82頁より転載。

図2～図7を概観すると、次のような点が特徴的である。1つ目に、「退所後の施設等以外からのサポート」を除いたサポートでは、「よかった」という評価がもっとも多い。特に、「施設等での生活・施設職員等の対応」では、「よかった」と「まあよかった」が7割を超える。これは、本調査票が、回答者本人の生活していた施設等を経由して紹介・配布されており、施設や職員等と比較的良好な関係にあることが推測される。

2つ目に、退所後のサポートについて、2～3割が利用していない、わからないと回答している点である。「退所後の施設等以外からのサポート」では、「利用したことがない」が28.8%、「わからない・覚えていない」が12.5%と、サポートを得ていないと思われる人が約3割存在する。また、「退所後の施設等からのサポート」についても、「利用したことがない」が10.0%、「わからない・覚えていない」が7.9%と約2割となっている。

3つ目に、図1に示す①～⑥の各項目における評価で、サポートが「よくなかった」と「あまりよくなかった」を合わせた割合が1割を超えていたのは、①の「児童相談所の職員の対応」(11.3%)、②の「一時保護所の職員の対応」(13.0%)となっている点である。

これらの結果からは、社会的養護経験のある当事者が受けたサポート評価の一端がみえてくる。概ね「よかった」という回答が、「よくなかった」よりも多い。しかし、具体的にどのようなことが「よかった」のか、どのような点が「よくなかった」、「改善してほしい」のかは不明である。

そこで、本稿では、この質問に関する自由記述回答を分析し、「よかったこと」や「改善してほしいこと」の内容を掘り下げていく<sup>(8)</sup>。

### Ⅲ. これまでに受けたサポートに対する評価——自由記述回答の分析

#### 1. 分析の対象

図1で示した調査票について、これまで受けたサポートに関する自由記述回答の回答は425人(調査回答者2,980人中14.3%)であった<sup>(9)</sup>(表1)。

表1 本人記入調査の対象者数と回答者数

(単位：人)

調査対象者数	調査票案内数	回答者数（全体）	サポートの評価に関する自由記述回答への回答者数
20,690	7,385	2,980	425

## 2. 分析方法

分析方法は、佐藤郁哉（2008:33）の定性的コーディングの方法を参考に行った。佐藤による定性的コーディングでは、文字テキストにあるデータの文脈との対話を重視する。自由記述回答の内容から、できるだけ回答者の表現に示されている意味内容を汲み取り、コードを付した。

作業手順は次のようである。自由記述回答の原文から、「セグメント要約」（原文を意味内容のまとめりで要約した小コード）、〈オープンコード〉、《焦点的コード》、【小カテゴリー】の順に上位概念とし、抽象度を高めた。なお、最も大きな区分としての【大カテゴリー】は、『よかったこと』と、『改善してほしいこと』とする。各コード間とカテゴリー間の比較およびコードとカテゴリーの比較を繰り返し行い、分析結果の妥当性に努めた。また、これらの作業過程は、質的調査に関する研究会で報告し、研究者からの助言を得ている。

自由記述回答では、主語（誰・どこ）や、時期（いつ）等が不明瞭なものがある。ここでは、調査票（図1）の趣旨をふまえて分類、整理した（表2）。ただし、個々の自由記述回答が、以下の分類の1つに留まるとは限らない。①と②など複数にまたがることもある。分類の際、判断に迷う場合は、全国調査報告書に掲載される①～⑥の自由記述回答の抜粋内容を参考とした。

表2 自由記述回答の分類

調査票の項目	自由記述回答の分類のしかた
①児童相談所の職員の対応	退所前に関わりのあった児童相談所に関する記述
②一時保護所の職員の対応	施設等入所前の一時保護所に関する記述
③施設等での生活・施設職員等の対応	施設等入所中の記述、施設等での生活全体をふりかえった記述
④退所に向けたサポート	退所に向けた対応、リビングケアに関する内容を含む記述
⑤退所後の施設等からのサポート	退所後、入所していた施設や里親等に関する記述
⑥退所後の施設等以外からのサポート	退所後、それまでに入所していた施設や里親以外の社会資源（児童相談所、弁護士、アフターケアに関する相談所等）に関する記述
⑦その他	①～⑥に該当しない記述、分類できない記述

また、分析にあたり、一人の自由記述回答のなかに、複数の〈オープンコード〉、《焦点的コード》の内容が示されている場合は、複数のコードを付した。①～⑥に分類できない自由記述回答には、「⑦その他」に分類している（表2・表3）。

なお、先述の図2～図7の回答結果と自由記述回答の内容は連結しない。すなわち、図1にある選択肢への回答内容と、自由記述回答内容が紐づけされているわけではない。



表3 自由記述回答のコーディングについて

自由記述回答の例（抜粋）	コーディングのしかた
退所に向けてのサポートがとても良かったです。改善は子供たちがストレスなく生活しやすいように心がけることだと思います（ID340）。	・表2に示されている「④退所に向けたサポート」の『よかったこと』のオープンコードとして<とても良かった>。 ・表2の「③施設等での生活・施設職員等の対応」の『改善してほしいこと』のオープンコードとして<ストレスのない生活>。
親との関わり方のサポートなど（ID347）。	表2の①から⑥の分類では、どこに該当するか判断できないため、「⑦その他」に入れる。

〔注〕自由記述回答は全国調査報告書に記載されている内容の原文ママ。ID番号は、分析のために筆者が付した自由記述回答の通し番号。

### 3. 倫理的配慮

分析する自由記述回答は、既に全国調査報告書への掲載がある。すなわち、回答者個人が特定されないよう十分な配慮を行って実施された結果を素材とする。全国調査報告書の資料編には、「検討委員会委員の確認のもと、本人が特定されるおそれがある回答等について、非公表、または一部加工を行ったうえで掲載した」と明記がある。また、「誤字脱字等の修正・加工は行わず、原文のまま回答を掲載した」とあり、回答者の記述内容、ニュアンスは残されている。これらを踏襲し、「佛教大学研究倫理指針」、「日本社会福祉学会研究倫理規程」をふまえて行う。

### 4. 結果

#### ①児童相談所について

児童相談所職員の対応の評価に関する自由記述回答は41人、オープンコードに含まれる回答件数は77件であった<sup>(10)</sup>。

そのうち、『よかったこと』への記入は7人、回答件数は10件である（表4）。オープンコードは5つあり、すべて焦点的コードの<丁寧な対応をしてくれた>にまとめられた。

表4 児童相談所の職員の対応について『よかったこと』

※（）内は件数

焦点的コード（計1）	オープンコード（計5）
丁寧な対応をしてくれた（10）	丁寧な話を聞いてくれた（3）
	支援・世話をしてくれた（3）
	対応してくれた人がよい人だった（2）
	私が話すまで待っていてくれた（1）
	笑顔で対応してくれた（1）

次に、児童相談所の対応について『改善してほしいこと』への記入は38人、回答件数は67件であった（表5）。その内容を大別した焦点的コードは、<職員の対応を改善してほしい>、<私の意見や希望を尊重してほしい>、<専門的な対応・体制を強化してほしい>がある。職

社会的養護経験者がふりかえるケアに関する評価（伊部恭子）

員の対応などをみると、『よかったこと』と『改善してほしいこと』の内容は表裏であり、当事者のニーズであると理解できる（表4・表5）。

表5 児童相談所の職員の対応について『改善してほしいこと』 ※（）内は件数

焦点的コード（計4）	オープンコード（計16）
職員の対応を改善してほしい（51）	丁寧・柔軟・親身な対応をしてほしい（12）
	コミュニケーション（訪問、会う、連絡・説明等）してほしい（10）
	担当の人が何度も変わった（8）
	信頼できない・頼れない（8）
	人によって対応の差があった（7）
	差別・レッテルをはらないでほしい、信頼してほしい（3）
	担当が変わったら引継ぎをしてほしい（2）
	嫌だった（1）
私の意見や希望を尊重してほしい（12）	私の気持ちを尊重・理解してほしい（5）
	私の意見を聞いてほしい（3）
	勝手に決めないでほしい（2）
	施設内のことにも目を向けてほしい（1）
	生い立ちの整理がしたかった（1）
専門的な対応・体制を強化してほしい（4）	制度など専門的な知識をもってほしい（2）
	職員を増やすべき（1）
	業務を効率化すべき（1）

②一時保護所について

次に一時保護所職員の対応の評価である。26人の回答があり、回答件数は47件であった。

『よかったこと』への記入は4人、回答件数は6件であった（表6）。その内容を大別すると、焦点的コードでは、〈職員が丁寧な対応をしてくれた〉と〈私の心身が休まった〉がある。

表6 一時保護所の職員の対応について『よかったこと』 ※（）内は件数

焦点的コード（計2）	オープンコード（計6）
職員が丁寧な対応をしてくれた（5）	丁寧に話を聞いてくれた（1）
	私が話すまで待っていてくれた（1）
	笑顔で対応してくれた（1）
	よい人たちだった（1）
	しっかり相談・対応してくれた（1）
私の心身が休まった（1）	心身を休めることができた（1）

一時保護所の職員の対応について『改善してほしいこと』では、25人の回答があり、回答件数は41件である（表7）。大別すると、焦点的コードでは〈生活が辛い、厳しい、刑務所のよう〉、〈職員が怖い、親身でない〉、〈私の意見や希望を尊重してほしい〉が挙げられる。

表7 一時保護所の職員の対応について『改善してほしいこと』 ※（）内は件数

焦点的コード（計3）	オープンコード（計15）
生活が辛い，厳しい，刑務所のように（24）	辛い・悲しい思いをした（8）
	刑務所・地獄のようだった（7）
	規律・ルールが厳しかった（4）
	人権がないような生活だった（2）
	非行と虐待の混合処遇をやめてほしい（2）
	保護所によって当たり外れがあった（1）
職員が怖い，親身でない（12）	職員が怖かった（6）
	職員に親身に対応してほしい（3）
	職員が嫌だった（2）
	職員の専門性が無い（1）
私の意見や希望を尊重してほしい（5）	学習に遅れをとり，受験対策に苦勞した（1）
	ひとりになれる時間がほしかった（1）
	（入所予定の施設に）病気等の情報伝達をしてほしい（1）
	相談の時間が少ない（1）
	出たあとに連絡をとりづらい（1）

### ③施設等での生活・施設職員等の対応について

施設等での生活・施設職員等の対応について，自由記述回答には173人が回答し，回答件数は245件であった。

そのうち、『よかったこと』への回答は106人，回答件数は150件である（表8参照）。

焦点的コードは，「職員が親身に関わってくれた」，「（職員，生活が）よかった，安心できた」，「感謝している」，「私が成長できた」の4つである。「～に感謝している」，「～のおかげで今がある」といった記述は，本人が施設等での生活全体をふりかえったものであり，ケア過程では「④退所に向けたサポート」，「⑤退所後のサポート」と連動する側面もあるが，明確な区分が困難であり，「③施設等での生活・施設職員等の対応について」に含めた。

表8 施設等での生活・施設職員等の対応について『よかったこと』 ※（）内は件数

焦点的コード（計4）	オープンコード（計9）
職員が親身に関わってくれた（87）	親身になってくれた，第一に考えてくれた，向き合ってくれた（43）
	話を聞いてくれた，相談にのってくれた，話ができ（27）
	育ててくれた，教えてくれた，助けてくれた，サポートしてくれた（17）
（職員，生活が）よかった，安心できた（34）	よかった，幸せだった，楽しかった（18）
	信頼できた，親しみをもてた，安心，あたたかい（13）
	日常生活を送ることができた（衣食住，健康面，学校など）（3）
感謝している（21）	感謝している，職員のおかげ（21）
私が成長できた（8）	成長できた・学ぶことができた（5）
	人間関係，コミュニケーション，つながりができた（3）

社会的養護経験者がふりかえるケアに関する評価（伊部恭子）

施設等での生活・施設職員等について『改善してほしいこと』では80人の回答があり、回答件数は95件であった（表9）。焦点的コードは、《一人ひとりに寄り添ってほしい、向き合っ  
てほしい》、《施設のルール・制限を改善してほしい》、《施設・職員のあり方、労働条件等  
を改善してほしい》、《身の回りの生活環境を改善してほしい》の4つである。職員の労働条  
件や職員の労働条件やケアの向上に関する回答では、「職員が増えてほしい」、「職員の給料を  
あげてほしい」といった職員の生活や労働条件等を心配する内容が15件みられた。

表9 施設等での生活・施設職員等の対応について『改善してほしいこと』 ※（）内は件数

焦点的コード（計4）	オープンコード（計16）
一人ひとりに寄り添ってほしい、 向き合っ てほしい（60）	一人ひとりに寄り添ってほしい、向き合っ てほしい、頼れない（17）
	対応が人によって異なる。同じようにしてほしい（15）
	態度・対応を変えてほしい（偏見、差別、圧力、ストレスを与える）（11）
	気持ちや意見を尊重してほしい。話を聴いてほしい（9）
	家族関係の調整、親との関わりへの配慮（2）
	メンタル面や障害のサポートをしてほしかった（2）
	生き立ちの整理をしたかった（2）
	一時的なサポート期間であると教えてほしい。見通しがもてない（2）
施設のルール・制限を改善してほ しい（17）	ルールを改善してほしい、制限を改善してほしい（13）
	スマホ、携帯がほしかった。友人や部活などの連絡手段に困った（4）
施設・職員のあり方、労働条件等 を改善してほしい（15）	時代や社会状況に合わせた施設の改善が必要（6）
	このような（自分が居たような）施設、職員が増えてほしい（4）
	職員の労働条件、ケアの向上（給料、増員、ケア）（4）
身の回りの生活環境を改善してほ しい（3）	仕事に責任をもってほしい（1）
	他の施設の子どもと交流（生活の違いや人とのつながりができる）（1）
	食事の改善、居室環境の改善（2）

④退所に向けてのサポートについて

退所に向けてのサポートは、自由記述回答内容から、特に退所を見据えた関わりやサポート  
に関して書かれているものを分析の対象とした。回答者は82人、回答件数は116件である。  
全体として、具体的なサポート内容に関する記述が多かった。

そのうち、『よかったこと』は40人、回答件数は55件である（表10）。焦点的コードは、《  
普段の生活の中で経験した、学べた、サポートしてもらえた》、《進路や夢、したいことを後  
押ししてくれた》、《退所後の生活に必要な準備・手続き、利用の仕方の説明やサポートをし  
てくれた》の3つである。回答内容からは、進路や退所後の生活に直結したサポートだけで  
なく、日常生活の学びや経験が退所に向けてのサポートと連動することが示唆される。

表10 退所に向けてのサポートについて『よかったこと』 ※（）内は件数

焦点的コード（計3）	オープンコード（計21）
普段の生活のなかで経験した、学べた、サポートしてもらえた（22）	様々な準備、サポート、相談にのってくれた、力になってくれた（9）
	お金の管理・使い方を学べた、サポートしてもらった（7）
	健康的な食生活の習慣が退所後にも身に着く（1）
	洗濯、料理、掃除を施設の日常生活の中で学べた（1）
	先に退所する子どもと職員の間をみて頼ってもらった（1）
	良いことと悪いことが何かを教えてくれた（1）
	社会の厳しさや困りごとを施設にいて教えてもらった（1）
つながりが増えてよかった（1）	
進路や夢、したいことを後押ししてくれた（19）	進学に向けてのサポートをしてくれた（5）
	奨学金の紹介をしてくれた（5）
	就職に向けてのサポートをしてくれた（4）
	最後まであたたかく見送ってくれた、親身になってくれた（2）
	夢や目標に尽力してくれた、力になってくれた（1）
	親との関係の中立ちをしてくれた（1）
未成年後見人制度を探してくれた（1）	
退所後の生活に必要な準備、手続き、利用の仕方の説明やサポートをしてくれた（14）	引っ越しの手伝い、部屋探し、賃貸アパート契約に協力してくれた（6）
	支援金の受給、生活のためのお金が出ることを知って退所できること（2）
	講座やセミナーの機会があった（2）
	銀行の使い方、保険などの説明（2）
	運転免許のお金の補助があった（1）
	車の契約の立ち合いをしてくれた（1）

退所に向けてのサポートの『改善してほしいこと』は、回答者46人、回答件数61件だった（表11）。焦点的コードは、《生活のなかで慣れていきたい、経験しておきたい》、《退所後の生活に必要な手続きや利用の仕方の説明、サポートがほしい》、《退所後の相談、サポート、繋がれるところを知りたい》、《退所前に私の気持ちや考えを聞いてほしい》の4つである。

表11 退所に向けてのサポートについて『改善してほしいこと』 ※（）内は件数

焦点的コード（計4）	オープンコード（計21）
生活のなかで慣れていきたい、経験しておきたい（23）	お金の使い方・管理の仕方のサポート（8）
	施設等にいて普段から社会生活に触れたい（想定外のことがあったときの対応の仕方など困る）（5）
	職場体験をしたい、職業のことを教えてほしい（3）
	マナーや敬語、冠婚葬祭のこと、礼儀作法を教えてほしい（3）
	社会生活の慣らし経験（2）
	パソコンのスキルを身につけたい（1）
経済的・住宅支援の拡充があると安心して退所できる（1）	

社会的養護経験者がふりかえるケアに関する評価（伊部恭子）

退所後の生活に必要な手続きや利用の仕方の説明、サポートがほしい（17）	役所、行政サービスの説明、手続き、利用の仕方を教えてほしかった（年金、役所、行政サービスの説明、税金、マイナンバー等）（11）
	公的機関（郵便局、銀行、役所、通院等）の手続き、利用の仕方を教えてほしい（3）
	引っ越し先での手続き（電気、ガス、水道等）（1）
	公共交通機関の予約や利用の仕方を教えてほしい（1）
退所後の相談、サポート、繋がれるところを知りたい（12）	施設以外の困った時の相談・サポート先、連絡先を知りたい（パンフレット等）（4）
	施設のサポートが不十分、ない、教えてほしかった（4）
	退所後に施設に相談したり頼ったりできないと思っていた（2）
	当事者との交流会の紹介や案内（1）
退所前に私の気持ちや考えを聞いてほしい（9）	何に困りそうかもわからず前もっておしえてほしかった（1）
	退所前に自分の意見、話したいことを聞いてほしかった（3）
	進路や将来のことなどを子どもと一緒に考えてほしい（3）
	家庭復帰の判断や調整を丁寧にしてほしい（2）
	生い立ちの整理がしたかった（1）

⑤退所後の施設等からのサポートについて

退所後の施設等からのサポートは、回答者は149人、回答件数が217件であった。

『よかったこと』への記入は94人、回答件数は139件である（表12）。焦点的コードは、〈気にかけてくれる〉、〈頼りになる。相談できる〉、〈今も変わらない〉、〈お金や物資を提供してくれる〉、〈暮らし方のサポートをしてくれる〉、〈必要な情報提供をしてくれる〉の6つに大別された。記述内容は、職員が気にかけてくれることや、今も変わらない関係といった、人（職員）や場（施設）に関する記載と、具体的な生活スキルや物資の提供とに分かれ、前者の記入が多かった。

表12 退所後の施設等からのサポートについて『よかったこと』

※（）内は件数

焦点的コード（計6）	オープンコード（計18）
気にかけてくれる（44）	気にかけてくれる、心配してくれる、連絡をくれる（21）
	家に来てくれる、訪問してくれる（7）
	サポート、アフターケアを丁寧してくれた（6）
	誕生日などのお祝いをしてくれた（5）
	食事に誘ってくれた（4）
	施設のイベントに招待してくれた（1）
頼りになる、相談できる（37）	頼りになる、相談できる人がいて安心（37）
今も変わらない（25）	今も変わらない関係、今も優しくしてくれる（13）
	今も行きたくなる場所、落ち着くところ（12）
お金や物資を提供してくれる（16）	生活用品、食費、衣類等の物資の提供が有難かった（10）
	支援金、学費、金銭面のサポートが助かった（6）



暮らし方のサポートをして くれる (9)	金銭管理のサポートをしてもらった (4)
	今も同居していて安心 (2)
	手続きの仕方をサポートしてくれた(役所の手続き, 通院の保険証など) (1)
	部屋の片づけなどの日々の生活サポート (1)
	一緒に料理を作ってくれた (1)
必要な情報提供をしてくれ る (8)	奨学金や助成金の案内, 教えてもらった (6)
	支援や支援金の案内, 情報提供をしてくれた (2)

次に、退所後の施設等からのサポートの『改善してほしいこと』についてである。回答者は60人、回答件数は78件であった(表13)。焦点的コードは、〈気にかけてほしい, 親身に対応してほしい〉, 〈関わりをもってほしい, 関わりをもちたい〉, 〈頼りたい, 相談したい〉, お金や物資, 親との関係調整などの〈具体的なニーズ・困りごとに関する相談, サポートがほしい〉の4つに大別される。それらの内容は、ほぼ上述の表12と表裏であった。職員や施設等との関わりを継続を望む声が増え、退所後の生活に関する具体的なニーズと支援に関する希求がよみとれる。

表13 退所後の施設等からのサポートについて『改善してほしいこと』 ※ ()内は件数

焦点的コード (計4)	オープンコード (計16)
気にかけてほしい, 親身に対応 してほしい (21)	気にかけてほしい, 連絡, 関わり, サポートがほしい (11)
	親身に対応してほしい, 人・施設によって対応が異なる (10)
関わりをもってほしい, 関わり をもちたい (19)	今後も関わりを持ち続けてほしい (7)
	退所後にこれまでと職員の対応, 態度, 関係性が変わって悲しかった(6)
	連絡をとることや訪問を制度化してほしい (3)
	退所者の集いの機会, 同窓会などがほしい (3)
頼りたい, 相談したい (18)	頼りたい, 相談したい(頼れなかった, 相談できなかった) (15)
	住む場所によりサポートの密度や内容が異なる, 得られにくい (3)
具体的なニーズ・困りごとに関 する相談, サポートがほしい(20)	親との関係調整, 悩み (6)
	お金の管理, 金銭面のサポートが必要 (5)
	仕事の相談, 支援がほしい (2)
	子育ての相談, サポートをしてほしい (2)
	生活の場, 住居のサポートをしてほしい (2)
	カウンセリングを受けたい (1)
	障害への配慮や支援がほしい (1)
物資の提供など具体的な支援をしてほしい (1)	

#### ⑥退所後の施設等以外からのサポートについて

退所後の施設等以外からのサポートに関する自由記述回答では、49人の回答があり、回答件数は63件であった。

そのうち『よかったこと』への記入は22人、回答件数は29件である(表14)。焦点的コー

社会的養護経験者がふりかえるケアに関する評価（伊部恭子）

ドは、〈気にかけてくれる、連絡をくれる〉、〈相談できる、頼りになる〉、〈お世話になった〉、〈交流・関わりが続いている〉、〈奨学金を受けることができた〉、〈生活費・家賃補助が助かった〉、〈食事・物資を提供してくれる〉の7つが挙げられる。これらの焦点的コードのうち前半4つは、人との関わりの内容であり、後半3つは、お金や物資の提供などを示す。

表 14 退所後の施設等以外からのサポートについて『よかったこと』 ※（）内は件数

焦点的コード（計7）	オープンコード（計18）
気にかけてくれる、連絡をくれる（5）	見相から連絡がくる。気にかけてくれる（4）
	アフターケア相談事業所の人が友達、味方のように接してくれる（1）
相談できる、頼りになる（4）	アフターケア相談事業所の人に相談できる、頼りになる（2）
	見相に相談できる、頼りになる（1）
	弁護士に相談できて心強い（1）
お世話になった（3）	支援団体等にお世話になった（2）
	社協にお世話になった（1）
交流・関わりが続いている（2）	週末里親・季節里親との関わりが続いている（1）
	施設で出会ったマナー講座の人と交流がある（1）
奨学金を受けることができた（9）	国や自治体の奨学金を給付・貸与できた（4）
	企業の奨学金給付・貸与を受けることができた（2）
	施設等退所者向けの奨学金が助かる（2）
	社協の奨学金制度に助けられた（1）
生活費・家賃補助が助かった（4）	自治体の生活費・家賃補助が助かった（2）
	社協の家賃補助が助かった（1）
	支援団体からの生活費の提供（1）
食事・物資を提供してくれる（2）	アフターケア相談事業所の人から食事を提供してくれる（1）
	民間からの物資の提供が支えになった（1）

また、『改善してほしいこと』への記入は29人、回答件数は34件であった（表15）。焦点コードは3つに大別され、〈人に相談したい、サポートをしてほしい〉と、〈経済的な支援やサポートが必要〉、〈サポートを知らなかった・知りたい〉が挙げられる。これらの内容も、『よかったこと』と表裏の関係がみられるが、〈サポートを知らなかった・知りたい〉という焦点的コードがあるように、本調査によって、初めてサポートを知ったという回答もみられた。

表15 退所後の施設等以外からのサポートについて『改善してほしいこと』

※ ( ) 内は件数

焦点的コード (計3)	オープンコード (計16)
人に相談したい、サポートをしてほしい (16)	サポートしてくれる人や事業がほしい(いつでも相談・頼れる・寄り添ってくれる、アフターケア) (6)
	アポート契約の保証人になってくれる人 (2)
	児相に通所したい (2)
	児相の職員から連絡がほしい (2)
	児相の職員に連絡をとりたい (1)
	親との関係で間に入ってくれる人(児相職員, 弁護士)に相談したい (1)
	継続して(入所中に受けていた) カウンセリングを受けたい (1)
経済的な支援, サポートが必要 (12)	生活費・家賃のサポートを充実してほしい (7)
	行政・自治体からの経済的支援が必要 (2)
	奨学金の対象を広げてほしい(里親家庭にも) (1)
	大学院まで家賃や生活費補助の拡充をしてほしい (1)
	障害があり, 経済的な支援がほしい (1)
サポートを知らなかった・知りたくない (6)	相談・サポートの利用できるところを知らなかった (4)
	サポートしてくれる施設の案内がほしい (1)
	退所後に相談してよいという意識がなかった (1)

⑦その他

調査票に記載のある項目についての分析は上記の通りであるが、先述のように自由記述回答では、①から⑥に該当しない、あるいは①～⑥のどこに入れてよいか判別しにくいものがあった。ここでは、それを「⑦その他」として取り上げる。

回答者は22人、回答件数は25件である(表16)。焦点的コードは、《今の自分の状況について》、《子どもの気持ちを考えてほしい、気づいてほしい》、《本音で相談できる人や環境がほしい》、《親との関係調整、親への関わり方のサポートがほしい》、《サポートやケアを充実してほしい》、《調査票に書ききれない》、《良い対応だった》の7つである。

表16 その他

※ ( ) 内は件数

焦点的コード (計7)	オープンコード (計24)
今の自分の状況について (7)	自分が大人になってから言われたことがわかる (1)
	人や環境に恵まれて幸いにも安定した生活 (1)
	不安とワクワクが半々 (1)
	栄養失調 (1)
	しんどい (1)
	一人で生きていくので強くなるメリットがある (1)
	よくわからない (1)

社会的養護経験者がふりかえるケアに関する評価（伊部恭子）

子どもの気持ちを考えてほしい、気づいてほしい (6)	子どもの気持ちを考えてほしい (1)
	子どもは助けてと言えないので大人に気づいてほしい (1)
	一番大切なのはみまもること (1)
	児童虐待が身近にあることを浸透させてほしい (1)
	自らで気づいてほしい (1)
本音で相談できる人や環境がほしい (3)	声をあげても何も変わらないことがわかっている (1)
	本音で相談できる人や環境がほしい (1)
	子どもとよく相談してほしい (1)
親との関係調整、関わり方へのサポートがほしい (3)	時間が作れず結局話せない (1)
	親との関係 (1)
	親とのかかわり方のサポート (1)
サポートやケアを充実してほしい (3)	親との間に入ってもらったこと (1)
	全体的に手当を手厚くしてほしい (1)
	本当に必要なものは何かを議論してほしい (1)
調査票に書ききれない (2)	サポートがない (1)
	調査票に文字数制限があって書ききれない (2)
良い対応だった (1)	すべてが私にとって良い対応だった (1)

IV. 考察—当事者によるケア評価に関する自由記述回答からみえてきたこと

これまで、図1に示した質問に関する自由記述回答を、表2のように①～⑦に分類し、『よかったこと』と『改善してほしいこと』について、「セグメント要約」、＜オープンコード＞、＜焦点的コード＞と、コーディングを行い検討した。

その結果、『よかったこと』と『改善してほしいこと』の双方に類似したコードがあり、表裏となっている点が多いことが分かった。そこで、それらを当事者の生、生活における「ニーズ」ととらえなおし、分析した。その結果、【私にとって親身になってくれる人の存在】、【私の生活の安定】、【私の安心】、【私らしさ・私の成長】の4つの小カテゴリーを作成した（表17）。これらは相互に関連し合っているといえる（図8）。

表17 ケア評価からとらえる当事者の生、生活の「ニーズ」

小カテゴリー	ケア評価からとらえる当事者のニーズ（焦点的コードの内容の抜粋・要約） （※表中の「良」：よかったこと、「改」：改善してほしいことに示された内容）
私にとって親身になってくれる人の存在	職員が親身、気にかけてくれる（良/改）
	職員による丁寧な対応（良/改）
	頼りになる、相談できる（良/改）
	一人ひとりに寄り添う、向き合う（良/改）
私の生活の安定	具体的な困りごとやニーズに関するサポート（お金や物資、生活の仕方、仕事、親との関係、心身の健康・障害、子育て等）（良/改）
	退所後の生活に必要な準備、手続き、利用の仕方の説明、サポート（良/改）
	退所後の相談、サポート、繋がれるところを知ること（改）

私の安心	私の心身が休まる (良)
	職員や生活がよかった, 安心できる (良)
	普段の生活の中での経験やサポート (良/改)
	職員や施設が変わらない関係, 関わりの継続 (良/改)
	必要な情報提供, サポート (良/改)
	職員や施設等による専門的な対応・体制の強化 (改)
	身の回りの生活環境 (改)
	施設・職員等の労働条件, 責務 (改)
私らしさ・私の成長	生活が辛い, 厳しい, 刑務所のように (改)
	私の意見や希望, 気持ち, 考えの尊重 (良/改)
	私が成長できる (良)
	進路や夢, したいことを後押し (良)
	施設のルール・制限 (改)
	感謝の思い (良)

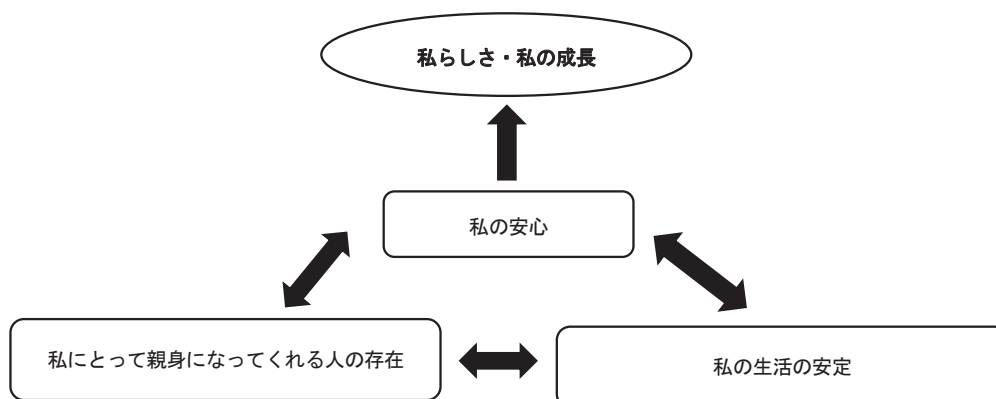


図8 ケア評価からとらえる当事者の生, 生活の「ニーズ」

社会的養護のもとで育つ当事者にとって, まずは【私にとって親身になってくれる人の存在】があるということ, また, 物質的, 経済的, 心身の健康や人間関係などを含めた【私の生活の安定】があること, それらによって, 【私の安心】が芽生え, 豊かになるなかで【私らしさ・私の成長】が育まれていく。親などからの虐待や, 家族に頼れず, 社会的養護の利用を余儀なくされ, 子どもの時期に施設等での養育を受けた当事者にとって, これらは, 人間の尊厳や主体性における本質的な「ニーズ」であり, その視点からのケアが必要であろう。

そして, これらの「ニーズ」は, 社会的養護の措置を受けている間だけではなく, 措置を離れた後も一貫している。すなわち, 当事者にとって, 児童相談所の職員との関わりや, 一時保護所の利用, 施設等入所中に, 親身で丁寧な職員の対応, 生活の安定, 安心できる環境等が求められているが, 退所後も同様の対応, ケア, サポートを望んでいることが明らかになった。

例えば、具体的には、児童相談所や一時保護所の利用、施設等での入所中において、親身になってくれる人や力になってくれる人、話を聞いてくれる人の存在が記されているが（表4～表9）、退所に向けてのサポートや退所後にも、同様の内容がある（表10～表16）。また、退所後には「今も変わらない関係」（表12）という回答があるように、関わり（直接的・間接的）の継続も回答内容からは浮かびあがる。

先述のように、現在、国の制度では、社会的養護自立支援事業が創設され、支援コーディネーターによる支援が発足している。本調査結果からは、退所後のサポートにおいて、これらの事業の拡充の必要性が裏付けられる。同時に、支援・ケア過程では、どの段階、プロセスにおいても、【私にとって親身になってくれる人の存在】と、【私の生活の安定】が基盤として求められることが明らかになった。

社会的養護における現場では、入所中の子どもへの対応や支援に追われ、退所後の子どものケアまで行き届かない、困難であるという声も聞かれる。先述のように、当事者の自由記述回答内容からも、施設等の労働条件や労働環境など施設等職員への心配、社会的養護の専門性や体制への課題が投げかけられていた。社会的養護を担う人を支え、体制を充実していくとともに、社会的養護の施設等だけではなく、社会のなかでどのような支援体制が求められるのか、人が人に関わる支援やサポートでは何を大事にすることが求められるのか、再考の余地がある。2022年6月の児童福祉法改正では、支援の拠点を設置する社会的養護自立支援拠点事業が位置づけられた。この事業の具体的な展開とともに、地域における社会資源の開拓、社会制度の柔軟な利用等も課題である。

今回の分析では、社会的養護におけるケア過程は、退所後を見据えたケアと退所後のケアを、当事者の生、生活の連続性でとらえることが重要であることが示唆された。ケアやサポートは、本人が子どもという時期に、施設等職員によって提供されることから、「親身な」関わりが本人の力になることを基盤に、退所後の生活を視野に入れた支援計画を本人とともに考えること、退所後の生活における社会関係やつながりをインケアの段階から育てていくことも求められるであろう。

当事者によるケア評価を、支援やサポートのあり方や政策に反映することが課題となる。

本稿では、全国調査における社会的養護経験者の自由記述回答内容をもとに分析を行った。回答率の低さから、他の子ども・若者がどのような状況におかれ、どのように受けたケアをとらえているかについては不明である。今後の研究課題である。

〔注〕

- (1) 3年間の調査研究事業概要は次のようである。2018年度は、ケアリーパー（施設や里親のケアを離れた当事者）に関する調査研究レビュー及び海外事例等の検討、2019年度は調査票・調査方法検討、モデル自治体調査、インタビュー調査、手引きの作成等、2020年度は、調査票・調査方法の検討と当事者委員会の参画、全国調査実施と結果公表である。全国調査結果は、以下の報告書を参照。令和2年



度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査【報告書】」(2021(令和3)年3月)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング。なお、本稿では、この報告書を、「全国調査報告書」と表記する。

- (2) 社会的養護自立支援事業要綱では、事業実施主体を「都道府県、指定都市、児童相談所設置市」とし、事業の委託実施ができるとする。また、事業内容は、支援コーディネーターによる継続支援計画作成、居住支援、生活費支援、生活相談支援、就労相談支援、学習費支援、2021年度より医療連携支援、退所後生活体験支援、法律相談支援が拡充された。
- (3) 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課(令和4年3月31日)「社会的養育の推進に向けて」149頁を参照。
- (4) 全国調査報告書の69-84頁を参照。全国調査報告書では、児童相談所、一時保護所、施設等での生活・職員の対応、退所に向けたサポート、退所後の施設等からのサポート、退所後の施設等以外からのサポートのそれぞれの調査結果について示した後、施設の種類のクロス集計、退所年別のクロス集計、自由記述回答の抜粋を取り上げている。本稿では、自由記述回答内容の分析にあたり、施設種別や退所年については不明であることから、クロス集計結果については割愛した。
- (5) 社会福祉法第78条では、第1項「社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立つて良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない」と規定する。また、第2項では、「国は、社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上のための措置を援助するために、福祉サービスの質の公正かつ適切な評価の実施に資するための措置を講ずるよう努めなければならない」とする。
- (6) 本人の生活していた施設等とは児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、里親委託家庭、ファミリーホームを指す。
- (7) 調査結果には、回答者の思いや意見等、貴重な内容が表れている。一方、調査票の案内が届かなかった13,305人(64.3%)の方には、調査票が「配布されない」、「届かない」という実態も明らかになった。本調査研究の3種類の調査のうち、「支援者記入調査」において、本人記入調査の案内の有無を尋ねた質問では、「案内していない・案内できない」が45.1%と半数近くを占めていた。その理由は「住所・連絡先不明」が60.4%、「その他」が38.2%であった。「本人記入調査」の回答率が低いという結果の背景には、ケアラーバーにとって、生活していた施設等とのつながりの維持が困難な状況にあることがみえてくる。詳細は全国調査報告書を参照。
- (8) 全国調査報告書では、「これまでに受けたサポートに対する評価」についてアンケート調査結果を提示した後、「特によかったことや今後改善したらよいこと」について自由記述の抜粋を取り上げている。本稿もこれに準じ、自由記述を「よかったこと」、「改善してほしいこと」に大別した。
- (9) 自由記述回答一覧は、全国調査報告書の「資料編」に掲載されている。本稿で取り上げているもの以外に、「現在の暮らしの中で困っていることや心配」に関する自由記述回答(373件)、「国・自治体・施設等に伝えたいこと」の自由記述回答(544件)が記載される。
- (10) 表4～表16に示す回答件数とは、すべてオープンコードに含まれる件数である。

#### 〔参考文献〕

- ・古川孝順・庄司洋子・大橋謙策・村井美紀(1983)「養護施設退園者の生活史分析」『社会事業の諸問題』日本社会事業短期大学研究紀要(29).151-263.
- ・Goodman, Roger(2000) *Children of the Japanese State: The Changing Role of Child Protection Institutions in Contemporary Japan*, Oxford University Press (=2006,津崎哲雄訳『日本の児童養護－児童養護学への招待－』明石書店).
- ・伊部恭子(2022)「社会的養護経験者の現在の暮らしにおける困難と支援課題－全国調査の自由記述回答からみえてきたこと－」佛教大学社会福祉学部論集(18),107-127.
- ・松本伊智朗(1987)「養護施設卒園者の『生活構造』－『貧困』の固定的性格に関する一考察」『北海道

社会的養護経験者がふりかえるケアに関する評価（伊部恭子）

大学教育学部紀要』(49),43-119.

- ・村井美紀ほか（2005）「要保護年長児童の社会的自立に関する研究」平成16年度厚生労働科学研究（子ども家庭総合研究事業）報告書.
- ・永野咲（2017）『社会的養護のもとで育つ若者の「ライフチャンス」－選択肢とつながりの保障,「生の不安定さ」からの解放を求めて－』明石書店.
- ・西田芳正編著, 妻木進吾, 長瀬正子, 内田龍史（2011）『児童養護施設と社会的排除－家族依存社会の臨界－』解放出版社.
- ・大村海太（2015）「児童養護施設退所者への自立支援の歴史に関する一考察（1）－戦前から1990年代前半までの政策に焦点を当てて－」駒沢女子短期大学研究紀要（48）53-60.  
大村海太（2017）「児童養護施設退所者への自立支援の歴史に関する一考察（2）－1990年代後半から現在までの政策に焦点をあてて－」駒沢女子短期大学研究紀要（50）43-53.
- ・佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法－原理・方法・実践－』新曜社.
- ・谷口由希子（2011）『児童養護施設の子どもの生活過程－子どもたちはなぜ排除状態から抜け出せないのか－』明石書店.
- ・全国自立援助ホーム協議会（2020）『2018年度 全国自立援助ホーム退居者の生活状況に関する調査報告書』

〔付記〕

本研究は、令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」の結果において公表された自由記述回答内容をもとに分析した。

（いべ きょうこ 社会福祉学科）

2022年11月15日受理